

個人情報保護委員会

令和3年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和4年度予算概算要求への反映状況調査表

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	令和2年度補正後予算額	令和2年度		行政事業レビュー推進チームの所見		令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部署局	会計区分	項+事項	令和2年度レビューシート番号				外部有識者点検対象(公開プロセス含む)※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金				
					執行可能額	執行額	評価結果	所見の概要				反映額	反映内容					1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合								
																										外部有識者の所見	外部有識者の所見	外部有識者の所見	外部有識者の所見
施策名：特定個人情報の適正な取扱いの推進																													
001	特定個人情報の監視・監査に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	1,625	1,625	1,411	システムの運用業務についても、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。	事業内容の一部改善	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	1,623	222	▲1,401	-	執行等改善	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、事業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにするよう努める。	「新たな成長推進枠」207百万円。	個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0001 -	-	-	-	-	その他			
002	特定個人情報保護評価に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	41	41	41	システムの運用業務についても、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。	事業内容の一部改善	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	43	29	▲14	-	執行等改善	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、事業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにするよう努める。		個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0002 -	-	-	-	-	その他			
007	独自利用事務の情報連携利用開始手続のシステム化等に必要な経費	令和2年度	終了予定なし	128	26	20	「独自利用システムの構築」について、要件定義書作成の段階では複数者が入札に参加していたが、今後のシステムの開発段階においても一者応札にならないよう工夫を続けてほしい。	現状通り	御意見を踏まえ、引き続き、競争性の確保に努めること。	1	1	-	-	現状通り	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、事業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにするよう努める。		個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0007 -	-	-	-	-	前年度新規			
施策名：個人情報に関する広報・啓発の推進																													
003	所掌事務に係る広報・啓発	平成25年度	終了予定なし	114	68	46	「ユーザビリティ調査」の落札率が非常に低い。適切な入札、成果物のクオリティを確保するためにも、仕様の粒度をしっかりと固めるべき。	事業内容の一部改善	御意見を踏まえ、仕様の精査、適切な見直しを行い、適切な入札、成果物のクオリティを確保するためにも、仕様の粒度をしっかりと固めること。	73	301	229	-	年度内に改善を検討	調査内容に対応可能な複数の事業者との事前協議を行い、どの事業者が応じた場合でも、成果物の品質を確保できるよう、誤達の改善に努める。	「新たな成長推進枠」275百万円。	個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0003 -	-	-	-	-	その他			
施策名：個人情報に関する国際協力の推進																													
004	個人情報に関する国際協力の推進	平成25年度	終了予定なし	99	145	99	一者応札の場合、落札率が高くなる傾向があるため、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。	事業内容の一部改善	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	166	228	61	-	執行等改善	調査内容に対応し得る事業者の事前調査を行うなど、誤達の改善に努める。	「新たな成長推進枠」100百万円。	個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0004 -	-	-	-	-	その他			
施策名：個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進																													
005	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	平成27年度	終了予定なし	113	127	103	一者応札の場合、落札率が高くなる傾向があるため、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。	事業内容の一部改善	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	138	337	199	-	執行等改善	調査内容に対応できる事業者の事前調査を行うなど、誤達の改善に努める。	「新たな成長推進枠」188百万円。	個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0005 -	-	-	-	-	その他			
施策名：個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進																													
006	広域・相談業務に必要な経費	平成30年度	終了予定なし	53	53	51	システムの運用業務についても、できるだけ一者応札にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。	事業内容の一部改善	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	55	6	▲49	-	執行等改善	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、事業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにするよう努める		個人情報保護委員会事務局	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	個人情報保護委員会	- 0006 -	-	-	-	-	その他			
行政事業レビュー対象 計				2,174	2,086	1,770				2,099	1,123	▲975																	
行政事業レビュー対象外 計				1,966	1,966	1,864				1,912	2,134	223																	
合 計				4,140	4,052	3,634				4,010	3,257	▲753																	

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
「年度内に改善を検討」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和4年度予算概算要求において予算要求しないもの。
「現状通り」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注5. 「外部有識者点検対象」欄については、令和3年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第2部2（3）を参照）し、平成29年度、平成30年度、令和元年度又は令和2年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成29年度対象」、「平成30年度対象」、「令和元年度対象」、「令和2年度対象」と記載する。なお、令和3年度に外部有識者の点検を受ける事業については、平成29年度、平成30年度、令和元年度又は令和2年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。
「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。
「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。
「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。
「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。